

# みなみさんりく 議会だより



No. 64

令和4年 2月1日発行



## 特集

### 改選後、 初の定例会議

P2

- 子育て世帯臨時特例給付金  
————— 〈補正予算〉 P 3
- 震災伝承施設オープン半年先へ  
————— 〈議案審議〉 P 4
- 11月臨時会議・12月定例会議  
————— 〈議案一覧〉 P 5
- ここが聞きたい 9人登壇  
————— 〈一般質問〉 P 6
- まちづくりへの提言  
————— 〈委員会報告〉 P15

#### 《表紙の写真》

1月9日に行われた成人式の様子



# 特集

# 改選後、初の定例会議 町長 4年間の所信表明

12月7日（火）から開催された南三陸町議会12月会議は選挙改選後の初の定例会議となりました。  
佐藤町長の所信表明をはじめ、一般質問、補正予算審議、復興工事関連の審議等を行い、全て原案どおり可決しました。  
新人議員においては初めての一般質問の場となりましたが、活発な議論が各議員の一般質問からも伺え、今後の議会の活性化も期待される定例会議となりました。

## 第5期所信表明 「持続可能なまちづくり」をテーマに



### <政策3本柱>

- ①誰もが安心して暮らせるまちづくり  
復興事業の早期完遂や、保健・医療・福祉の三位一体による町民の健康づくり、医師不足解消や子育て世代への切れ目ない支援への取り組みを進めていく。
- ②産業振興と交流人口の拡大  
町ならではの特色（ラムサール条約湿地登録や林業や養殖漁業の国際認証など）を付加価値として産業振興を図っていく。環境や防災などの学びやスポーツと観光の融合で交流人口拡大、観光客の安定した入り込みを図っていく。
- ③人材育成  
町財政基盤の確保と事務事業の見直しの徹底も図る。次世代の担い手を育てる人材育成塾の設置や、志津川高校の魅力化を推進していく。  
「これからの4年間は、未来への種をまき、水を与える期間としたい」

### 総括的質疑

伊藤俊議員

安全と安心を常に守り続ける道路整備の考えは。また、交流人口拡大のための具体的政策イメージはあるか。

（町長）財源の確保をしつつ、町道整備も適宜進めていく。また、町に来てもらうための相互交流の形も今後仕掛けづくりに取り組む。

及川幸子議員

志津川高校魅力化推進にあたり、通学のための利便性の確保は。

（町長）交通整備に取り組み前に、少子化の環境の中でいかに高校存続に町として支援・後押ししていくかが大事と考える。

後藤伸太郎議員

「持続可能なまちづくり」とは。そして、人づくりを進めていくうえで、町職員へのメッセージを。

（町長）財政・医療・産業・人材、全て含め持続可能なまちづくりを進めていく。町職員は行政マンである前に町民の一人として、いろいろな場に飛び込んでいくことを願う。

# 子育て世帯臨時特例給付金

正  
補  
予  
算  
12月定例会議

## 年内給付のため、先行して審議

新型コロナウイルス感染症対策として子育て世帯に臨時給付金を支給する。  
町民の手にいち早く給付金を届けるため、議案を審議する順番を変更して、補正予算を先に可決した。

### まずは5万円現金で

年末を控え出費が多くなる時もあり、子育て世帯に一人あたり5万円の給付金を支出する。

問（及川幸子議員）今回1回目は現金で支給することとしているが、2回目の支給についてはどのような方法で給付するのか。  
答 国の方でも現段階ではまだ方針が定まっていない状況であるが、町としては2回目も現金で支給したいと考えている。

問（及川幸子議員）今回1回目は現金で支給することとしているが、2回目の支給についてはどのような方法で給付するのか。  
答 事業としては5年間を高校のモデル校として指定を受けている。従って6年度の終了の時点で一度評価を行い、また7年度から9年度まで実施することとしている。



全国募集が予定される志津川高校

### 志津川高校魅力化 次年度以降も継続

問（及川幸子議員）高校魅力化推進業務は令和3年度から6年度まで予算化されているが、7年度からはどうなるのか。  
答 事業としては5年間を高校のモデル校として指定を受けている。従って6年度の終了の時点で一度評価を行い、また7年度から9年度まで実施することとしている。

### スクールバス終了へ

問（後藤伸太郎議員）学校の統合により児童の通学距離が長くなり、スクールバス使用の検討をお願いしたい。  
答 遠くなった子どもさんもおられると思うが乗り合いバスの調整も考えているので御理解をいただきたい。

### 稲作農家緊急支援補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により米価が大幅に下落したため経営継続の支援として30アール以上の耕作農家を対象に10アールあたり8千円の助成金を支給する。  
問（三浦清人議員）30アール以上の販売農家というのは販売先を特定するものなのか。  
答 農家が経営で成り立つ面積が30アール以上と考えているので、30アール以上の面積で線引きさせていたくとしている。また販売先については様々な流通経路を有していると思うので特定はしない。なお、対象世帯数については、147戸になると想定している。



豊かに広がる田園風景

11月臨時会議 議案一覧 5件 (陳情1件、同意1件、発議3件)

陳情	陳情 3の6	米の需給調整および米価下落・稲作経営農家支援対策に関する緊急要請書。
同意	同意第12号	監査委員の選任について。
発議	発議第5号	東日本大震災対策特別委員会設置にかかる決議。
発議	発議第6号	議会活性化特別委員会設置にかかる決議。
発議	発議第7号	米の需給調整及び米価下落・稲作経営農家支援対策に関する意見書の提出について。

12月定例会議 議案一覧 23件

(発議1件、予算3件、条例6件、工事10件、財産2件、和解1件)

発議	発議第8号	町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会設置にかかる決議。→P.15
予算	議案第56号	令和3年度南三陸町一般会計補正予算(第5号)。→P.3
条例	議案第37号	南三陸町国民健康保険税条例の改正。→P.4
条例	議案第38号	南三陸町国民健康保険条例の改正。
条例	議案第39号	南三陸町災害危険区域設定条例の改正。
条例	議案第40号	南三陸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正。
条例	議案第41号	南三陸町東日本大震災伝承館設置及び管理条例の改正。→P.4
条例	議案第42号	東日本大震災による災害被害者に対する物品の譲与に関する条例の廃止。
工事	議案第43号	令和3年度町道小森熊田線道路改良工事を(株)丸正工業と、9,130万円で契約締結。工期令和4年3月まで。
工事	議案第44号	令和2年度町道平磯線道路改良工事を遠藤・佐千代JVと、1億3,380万円増額し3億7,030万円で変更契約締結。工期令和4年3月まで。→P.4
工事	議案第45号	令和2年度町道蒲の沢2号線外1路線道路改良工事を(株)阿部伊組と、1億1,300万円増額し5億1,460万円で変更契約締結。工期令和4年3月まで。→P.4
工事	議案第46号	平成31年度町道浪板線外道路災害復旧工事を佐千代・遠藤JVと、290万円減額し1億8,500万円で変更契約締結。工期令和3年12月まで。
工事	議案第47号	令和元年度町道横断1号線外道路・河川災害復旧工事(その2)を阿部藤建設(株)と、27万円増額し7,507万円で変更契約締結。工期令和4年2月まで。
工事	議案第48号	令和2年度南三陸町道の駅(伝承施設等)新築工事を山庄建設(株)と2,780万円増額し12億7,080万円で変更契約締結。工期令和4年3月まで。→P.4
工事	議案第49号	平成29年度寄木漁港海岸防潮堤災害復旧等工事を山庄建設(株)と664万円減額し8億1,480万円で変更契約締結。工期令和4年1月まで。
工事	議案第50号	平成29年度水戸辺漁港防潮堤災害復旧等工事を(株)浅野工務店と2,440万円増額し5億5,550万円で変更契約締結。工期令和4年3月まで。
工事	議案第51号	令和2年度泊浜地区外1地区避難路等整備工事を山庄建設(株)と1,850万円増額し1億1,750万円で変更契約締結。工期令和4年3月まで。
工事	議案第52号	令和2年度在郷地区外1地区水産関係用地等整備工事を(株)丸正工業と278万円増額し7,985万円で変更契約締結。工期令和4年2月まで。
財産	議案第53号	町道路線(波伝谷漁港線)の変更。
財産	議案第54号	土地貸付料及び水道料金に係る債権の放棄について。
和解	議案第55号	車両事故による損害賠償の額を自損自弁とし、南三陸町7万576円、相手方3万785円で和解。
予算	議案第57号	令和3年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)。
予算	議案第58号	令和3年度南三陸病院事業会計補正予算(第2号)。

# オープン、半年先へ

## 震災伝承施設設置条例改正

議案  
審議

12月定例会議

開館を4月から10月に指定管理業務は4月から始める

建築工事の遅れにより伝承館の開館が半年延びるための条例改正。

問 (及川幸子議員) 伝承館の開館が半年延びたが間違いなく10月にはオープン出来るのか。

答 間違いなく10月にはオープン出来る。

問 (今野雄紀議員) 伝承館の指定管理業務は10月からになるのか。

答 準備業務もあるので、4月から行いたい。

### 工事契約も変更

工事請負契約の変更が全て原案のとおり承認されました。

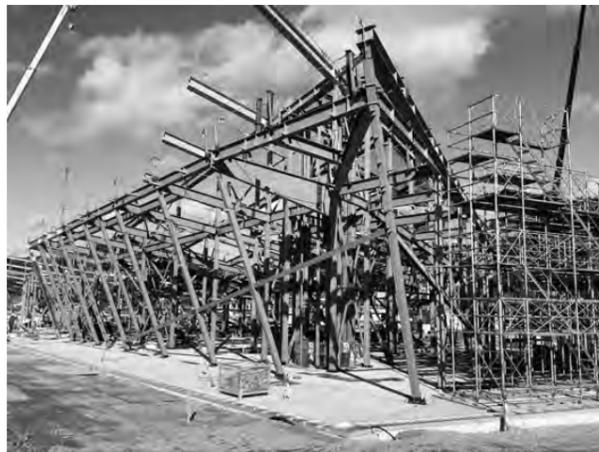
問 (今野雄紀議員) この変更額の大きな部分はか

ウンターだが、素材は何か。  
答 第2庁舎の物を一部流用し、それ以外は町産材を使用する。

問 (今野雄紀議員) 契約変更するとき金額の多少による決まりはあるのか。  
答 金額の多少に関わらず町と施工者の協議による。

問 (佐藤雄一議員) 今後変更があった場合は予算の増額は慎重に考えるべきでは。

答 むやみに増額するつもりはなく、必要に応じて対応していく。



急ピッチで建設工事が進む

### 国民健康保険 子育て世帯の負担軽減

子育て世帯の負担を軽減するため、6才以下の未就学児に係る被保険者均等割額の10分の5を軽減するもの。

問 (及川幸子議員) 当町の対象者数と軽減される金額は。

答 対象児童数131名、対象世帯数84世帯、軽減される金額202万円(試算)。

問 (今野雄紀議員) 202万円軽減される分の補填はあるのか。

答 軽減される分の補填は国が50%、県と町が25%ずつとなる。

### 平磯線いよいよ全区間工事発注へ

町道平磯線が国道45号南三陸I・C(インターチェンジ)交差点に接続される。

問 (及川幸子議員) この路線は必要な路線か。  
答 2年前から議会で承認された路線である。

問 災害とは関係ない箇所には復興予算が充てられているのでは。

答 平磯、荒砥などの浜々の方々が災害時に海沿いを通らずに45号線に抜けられる避難道ということで復興予算が充てられている。

### 枳沢団地内の寄附された道路の町道認定は

問 (三浦清人議員) 枳沢団地内の寄附された道路は登記が終わったか。また町道認定はなされたか。  
答 既に町への所有権移転登記が完了している。近いうちに町道として認定を受けるべく準備中である。

災害防備

山間地の自然災害防備を問う

町長 ソフト、ハードの両面から検討する



問 当町における砂防ダム、治山ダムの設置件数と下流域の集落件数と民家の軒数どれほどか。

答 砂防ダム33基、治山ダム66基で行政区では26件が該当し、世帯数は1,000戸程度と考えられる。



流木が排水溝を塞いでいる

問 今、地球温暖化問題は先に英国で開催されたCOP26会議で示されたように、世界各国の長期的取組みが必要で、そのもとたらず危険性は今後も高まることと考えられる。

答 事業、ハード事業の両面から対策を検討する。

問 砂防ダム、治山ダムの耐用年数は何年か。

答 50年〜100年である。

と当町に計100基のダムが設置されていることとなるが、昭和30年代と40年代に建設されたダムが計45基あるがその危険性は。  
問 砂防ダムについては、耐用年数を迎えているものもあるが、県の方からは危険性が高く取急ぎ建替えを必要とするような連絡は受けていない。治山ダムのほうも砂防ダムと同様だが、来年度に町と県が共同で調査を行う予定である。  
問 当町においては平成29年から現在までの5年間で25件の火災が発生し、そのうち3件の林野火災が発生している。自然災害には火災も考えられるので、現実的に考察した場合、南三陸町の山林面積は、12495ヘクタールで山林と農地の原野面積680ヘクタールを合わせれば、町全域の80.6%を占めていることとなり、ダムの老朽化と



ダム上限まで堆積する土砂

合わせてこうしたリスクについては町としてどう捉えているか。  
答 町民に対しての防災意識の啓発としては、火の取扱いについては十分注意することとし、ソフト対策を重点的に対処したいと考える。また、町としては、今後も自然災害に対し、減災という観点で災害が起きる前に避難する、防備することを最優先として町民に周知し、防災、減災への意識向上を図っていく。

※本文は、原文のとおり掲載しています。

耕作の危機

米価下落で遊休化が進むのでは

町長 集落営農組織の活性化を図っていく

問 米価下落を受け、当町の支援策は。

答 町独自の支援策は、主食米を30アール以上作付けしている販売農家への支援を考えている。

問 30アール未満の作付け農家には、どのように考えているのか。

答 制度規定を考慮する中で、30アール未満は自家消費が主と考える事から、30アール以上とした。

問 交付支援額と、対象となる農家数は。  
答 対象農地は10アール

問 次年度からの対策についての考えは。

答 国・県の動向を踏まえながら、検討する。

問 中山間事業は遊休農地の解消対策、条件の不利な場所を対象にしている事業と思うが、年々事業性を考え、緩・中・急

務処理等が厳しくなる状況であり、考える必要があると思うが。  
問 地域の方々にも要望は受けている。引き続き国・県には要望を継続していく考えである。  
問 中山間事業の規定は、緩・急勾配の二段階で緩急の差が有り過ぎる。地域性を考え、緩・中・急

現状課題

震災復興地の現状と課題の見直しを

町長 整備後の利用状況等考慮し検討する

問 防潮堤と河川堤防に安全対策として転落防止柵などの設置を考える必要があると思うが。  
答 上部には施設用の通路としての機能を確保している。管理上必要と考えられる場所は転落防止柵、侵入防止柵などを設置してあり、安全は確保されていると考えられる。

問 地域の方々は、健康維持のために堤防上を散歩している。状況に同じ危険箇所には、転落防止柵などが必要と思う。  
答 一般の方が利用する場合は自己責任となる。自由使用を許容すると、整備後の利用状況を考慮

し、検討していきたい。  
問 国道と河川堤防が交差している場所、八幡川付近は、特に必要があると思う。  
答 八幡川の河川堤防、中橋から防災対策庁舎の階段までは、転落防止柵と侵入防止柵は設置予定である。

問 交差点で、折立く神割方面と清水く荒砥方面には、案内表示板や照明灯が必要と考えられる。設置を考えては。  
答 道路交通や土地利用の状況に絶えず見直し、適正な整備水準を確保していく。



復旧接続の不便を感じる



良質米の収穫に頑張る

問 町の防除対策にJAを含め、対応していきたい。  
答 町の防除対策にJAを含め、対応していきたい。

問 町道との接続で、不便な場所があり、調査が必要と思うが。  
答 道路管理者間での設計協議と道路構造令等の技術基準で、構造を決定している。現地形による制約や道路網の再編で接続しているので理解を頂きたい。

町道との接続で、不便な場所があり、調査が必要と思うが。  
答 道路管理者間での設計協議と道路構造令等の技術基準で、構造を決定している。現地形による制約や道路網の再編で接続しているので理解を頂きたい。

※本文は、原文のとおり掲載しています。

施設整備

震災伝承施設工事の進捗状況は

町長 令和4年の秋の完成を



震災伝承施設工事の遅れの原因は。

令和3年度末の完成を目指して着工したが、コロナ禍による鋼材メーカーの製造ラインの稼働率低下、鋼材供給不足が第一の要因である。

上の山駐車場を利用する観光客や町民の安全安心を守るために歩行者用の信号機を取り付ける考えは。

今の時点で警察署から許可をいただくのはなかなか難しいかなと私は



工事が進む震災伝承施設

思っている。

故ポルトランススキー氏の展示物については、町で制作状況の確認をしているのか。

展示物についてはアート作品制作に係るコーディネートを通じて、所属事務所と確認作業を行っている。引き続きアート作品制作に向けて調整

立派な建物を建設して、今後町や町民に負担

整をしていく。

工事の遅れで財源が追加される心配はないか。

工事の財源については、国・県の補助金等現

在手当している財源で調整可能な範囲内であることから財源が追加されることはない。

が生じなければと町民が心配している。

間企業からの補助・助成で、残りの2億数千円は過疎債を使うことで、基本的には町の一般財源として持ち出しについては

施設整備

設計委託の在り方について

町長 本業務は町内に登録業者が1社だったため随意契約に決定した

神割崎キャンプ場のキャビン新築工事、サニタリーハウス改修工事のそれぞれの床面積、増築面積は。

キャビンが1棟あたり、16・56㎡の建物を3棟、サニタリーハウスの床面積は60・45㎡、増築面積が18・42㎡である。

設計図書の内容について伺う。

キャビン新築工事では当初設計段階で4人用、8人用それぞれ配置図、平面図、完成イメージ図など設計図書5枚と設計書52枚を作成し検討した。最終的には定員6人用と

して設計図書22枚、設計書が金額のあり、なしにより各51枚を3部。サニタリーハウスについてもキャビン同様各種図面等を含め36枚を3部、設計書が金額のあり、なしにより42枚を3部作成。

随意契約に上限は設定されているのか。

金額の上限ということではなく、地方自治法施行令で定まっている案件そのもので、随意契約として決定するかどうかは審査会に諮って、決定して今日に至っている状況。

サニタリーハウスの



利用が始まった神割崎キャンプ場のキャビン

公共交通

町民バスの利用者状況と課題

町長 カーシェア導入など検討する

町では住民の足確保に有料の町民バスを運行しているが、利用状況と課題は。

震災後に災害臨時バスとして、無料で運行を始めたが、有償の乗合バスになり5年経過した。

一昨年は延べ3万人程の利用実績だったが、新型コロナウイルスの影響で減少している。負担額は約6千万円で、料金収入での運営は難しい。高齢化で交通弱者の増加が予想され財政負担増が見込まれる。

昨年度の利用者数は、2万5千人で、5千人減少している。

課題解消への考えは。フリー乗車区間の増加や※デマンド方式・カーシェアリングの導入など複数の手法を検討する。

スクールバス廃止について保護者説明会を開催しているが、町民バス活用も方策では。

震災から10年経過し、道路環境が整ってきており、震災対応のスクールバスは、来年度で廃止したい。通学には、徒歩・自転車・送迎などがあり、バスも利用可能として保護者の考えなどを調査中である。



バス路線の無い地域などでは、デマンド交通

やカーシェアリング導入も考えるべきでは。

それらの手法・手段は検討すべきだと思いが、通学・通院者の調査、ニーズを把握し、どの形態がよいか検討していく。

徒歩・自転車通学など選択肢だが、職員・教

育長自らが通行して現状確認をするべきでは。

※デマンド方式：路線バスのように、所定のバス停等で乗降を行うが、予約があった場合のみ運行し、予約がなければ運行しない方式。

地域活性化

歌津地区の活性化対策は

町長 ハマーレ歌津の機能は発揮されている



共助でのお出かけ支援

歌津町・志津川町合併から16年、大震災から10年経過した。近年の観光客の入り込み数では、大きな差がある。格差のないまちづくりが望まれるが、現状認識と対応策は。

ハマーレ歌津は地域住民のための商店街としてスタートして、住民生活を支える機能は十分発揮されている。観光客数だけでは推し量れない効果がある。平成の森野球

場の改修工事をするなど、アウトドアスポーツの歌津として整備してきた。コロナウイルス収束後はスポーツを切り口に、交流人口の創出に向けた取り組みをする。伊里前国道南側の整備中で、その土地を活用した地域住民の主体的なイベント開催など、にぎわい創出への取り組みを側面から支援することで更なる活性化を進めたい。



急がれる通学路の環境整備

減災防災

まちづくりみでの防災を

町長 訓練を各地域のみで完結させず連携していく



組織率は70%。育成事業、活動支援事業、防災資機材の再整備事業の3区分で支援している。

問 毎年11月に予定されている総合防災訓練だがコロナの影響で延期されている。いつ頃、どの程度の規模で開催するのか。

答 コロナも沈静化しており、例年通りの規模で2月に開催予定。

問 多くの町民参加を促すための取り組みは。

答 各地域のみで完結させず、自主防災組織と町とで連携していく。

問 自主防災組織への支援は。

答 48行政区で組織され、



祈りの丘には物資が格納されたベンチが

て内容を詰めていかなければならないと思うが。避難者の受け入れ先が流動的である点も含めまだ万全だとは思っていないので、複合的な災害を想定し、実際の訓練や図上での検討を重ねていく必要がある。

問 イベント開催時の避難訓練等は、町として義務付けてもいいのでは。

答 サンオーレの海開きなどでは実際に訓練をおこなっている。条例化することを否定はしない。

問 震災伝承施設は春にオープン予定だったが、今後のスケジュールは。

答 今年7月に工事完了、秋オープンを見込む。

問 ラーニングプログラムは完成しているのか。

答 2本作る予定だが、試写会をおこない多くの指摘がなされた。そこを改善し、立派なものできつつあると思う。

問 アート作品は完成しているのか。

答 作品として完成はしていない。ポルトンスキー氏が亡くなり、これから制作されるものを氏の作品として扱えるか、所属事務所と確認中。オープン等で町民にも見ってもらう機会を検討中。

問 語り部の世代交代も大切だと思うが。

答 (教育長) まずは子どもたちに興味、関心を持つてもらうことが必要。

問 中学生による語り部といった取り組みは町では進めていけないのか。

答 (教育長) 地域の一人としての活動を学ぶ場。あり方については学校側と協議していく。

解決時点

町補助金問題の解決への取り組み、進み具合は

町長 具体の時期は、申し上げる段階にはない

問 解決への取り組み、対処の進み具合は。

答 不正流用に至るまでの行為に関し、警察への被害届や損害賠償の法的な検討、整理を進めている。

問 最終的な解決の認識は、どの時点か。

答 不正に流用された額が全て弁償なりがされた時と思う。

問 法的な弁償額と実際流用された額に、差額分があった場合の対処は。

答 現時点で答える内容も協働のまちづくりに入るのではないかと。



問 防犯灯の設置は、地域で建てた時は、町の補助があり、個人というより地域の判断が大切だ。地域ということは、

受益者負担

防犯灯の設置は、協働のまちづくりで可能か

町長 個人としてより、地域としての考えが大切

問 選挙戦では町長と同様、私は小さい車で隔々までまわり、いろいろ言われた。だいぶ入った所に家を再建された方から、できれば防犯灯が必要だと要望された。例えば、少しでも負担しての設置も協働のまちづくりに入るのではないかと。

答 防犯灯の設置は、地域で建てた時は、町の補助があり、個人というより地域の判断が大切だ。地域ということは、



復興住宅、復興団地スタイルの地域担当職員制度で暮らしやすさを

努力目標

所信表明同様、選挙公報での3つの柱の具体・意気込みは

町長 公約実現のため4年間、頑張る。それだけ

問 残された復興事業、それらの完遂予定は。

答 防潮堤の事業、うみべの広場、ハマーレの海側公園、伝承館などで、来年度中までには完成したいと大目標を掲げて取り組んでいる。

問 医療の分野では、現在3名免許取得中と聞くが、将来的なことを考慮して、総合診療医を目指してもらってはどうか。

答 町職員等資質向上による住民サービスの為、能動的な学びの場へ取り組むとあるが、南三陸町なりのスタイルで、職員をある程度地域に張りつける地域担当職員制度も人づくりの方法として可能ではないか。

問 町職員等資質向上による住民サービスの為、能動的な学びの場へ取り組むとあるが、南三陸町なりのスタイルで、職員をある程度地域に張りつける地域担当職員制度も人づくりの方法として可能ではないか。

答 震災前は取り組もう



訓練に真剣に取り組む生徒たち

問 (教育長) 組織化は考えていないが、児童生徒が語り部の話を聞く機会などは設けている。

問 中学校では避難所運営訓練を実施しているが地域の大人たちの手助けや参加が重要だと思う。

問 (教育長) 地域の一人としての活動を学ぶ場。あり方については学校側と協議していく。

としたが、一旦リセットされた。メリット、デメリットもあるようだ。

問 復興団地や復興住宅へとある程度集約されたコミュニケーションの醸成に効果的ではないか。

答 全く否定しないが、担当職員を置くと、苦情の受け皿、困りごと相談所、小間使いのようになり、すごいストレスにさらされる。

問 町長選挙の結果、多いのか少ないのか1/3近くの方が、イエスではなくノーを突きつけた。それらの方たちの思いが少しでも解消され、イエスへと向かうまちづくりも必要ではないか。

答 町長選挙を6回やっている。どなたがイエスカノーかわからない。選挙が終わるたび私はノーサイド。公約を実現するため4年間頑張る。それだけだ。

問 町職員等資質向上による住民サービスの為、能動的な学びの場へ取り組むとあるが、南三陸町なりのスタイルで、職員をある程度地域に張りつける地域担当職員制度も人づくりの方法として可能ではないか。

地域医療

歌津地区の医師不足解消策は

町長 気仙沼医師会より応援体制あり



問 歌津地区の在宅医療を担う医師確保を伺う。

答 現在八番クリニックスの応援体制が整い、通常診療に加え在宅診療も継続されていると聞く。

問 特に患者さんが大きな不安を抱えて生活しているが、この事に対してどのように考えているか。

答 今後の動向が不透明なので、南三陸病院での患者受け入れなど住民の不安解消に努めたい。

問 歌津地区の校医死去による後任医師の考えは。

問 鎌田先生は何十年と校医としてご尽力され、

答 来年の町政功労表彰の際、顕彰したい。



ハマレ南側の工事進捗は？

問 工事の進捗状況は。この工事は6月に議決され、試験盛土中。今は造成盛土着手、水道管理設、道路・祈りの場・駐車場整備を実施する。

問 契約から半年を過ぎても工事の形が見えない。なぜ始まらないのか。工期が来年3月だが間に合わないのでは。

問 河川・海岸防潮堤の工事と施工調整にかかった。県の開発許可でも手間取った。

問 町と県の協議だからそんなに時間は要さないはずだが詳細を聞く。

問 開発許可は6月申請8月許可。整備範囲に河川用地があり、11月に河川管理者の同意を得た。これから盛土するの

賑わいづくり

ハマレ南側を「道の駅」で復活を

町長 1件の応募あり

新鮮な海の幸を求めて遠くからの来場者が多い。産直が地域を巻き込みコミュニティにつながる。

問 及川議員の思いだけではなく、多くの声を拾い上げることが大事では。

問 ハマレの人達は月10万からの家賃に利益を上乗せすると高い品物を売らざるを得ないのが現実。撤退した店もある。公設民営の産直を整備すればハマレにも相乗効果があるはず。

問 あなたは全くビジネスを知らない。仕入れがあつて利益を掛けて、販売を決めるのが商売だ。議場で言うべきではない。

問 2月まで応募を延長するが、あと3区画あるので、産直を入れた公設民営の「道の駅」を整備すべきでは。

問 ハマレの人達は必要と言っていない。

※本文は、原文のとおり掲載しています。

地域福祉

地域福祉充実化のための人材確保と育成は

町長 あらゆる施策・支援を継続的に行う

問 住民同士の支え合いと担い手育成の現状は。

答 高齢者を中心とした生活支援体制整備事業を進め、担い手養成や住民主体の地域活動組織支援を継続している。

問 地域福祉の多様化、複雑化は顕著になっているが、人材確保は十分か。

答 地域福祉人材は一定数確保しているが、介護人材不足は課題である。介護職員初任者研修の実施などを図ることに加えて労務支援に努める。

問 将来の地域福祉を担う人材育成の取り組みは。

答 町内の小学生や高校生を対象に、認知症サポーター養成講座の開催。啓発活動など将来を担う人材の育成・確保に資する取組みとして一定の効果も期待される。

問 社会的弱者への支援策強化の取り組みは。

答 地域包括ケアの推進

問 に加え、属性や分野を問わず相談支援等が行える重層的な支援体制作りを進めていく。

問 ホットバンク（社会福祉協議会のボランティア登録制度）のさらなる周知・情報配信を。

答 社協便りでの周知に加え、取り組みそのものを町としてもバックアップしていく。

防災力向上

町の防災力を上げていくためには 町長 自主防災組織の整備と育成、連携をより強く

問 防災・減災の取り組みと第2次総合計画策定後の進捗状況は。

答 ハード面の整備はほぼ完了しており、ソフト

面の施策を展開している。さらに防災関係機関、各地域の自主防災組織と連携を今後進めていく。

問 自主防災組織育成の



行政と民間が連携して担い手確保と育成を

問 具体的政策は。

答 組織育成のための助成金の活用など自主防災組織の構築と同時に地区防災計画作成を促している。

問 災害時の情報収集・発信体制の充実を。

答 観光客なども含め防災行政無線、SNSなど様々なツールで情報発信体制を整備している。

問 町民の防災意識の啓発向上策は。

答 子どもたちが地域の一員としても何ができるか、今後考えていきたい。

問 町内の子どもたちへの震災学習・防災学習への取り組みは。

答 防災に関する知識・技能の習得だけでなく多岐にわたる学びの機会を作っている。また、先生方の研修も実施している。

問 学習するだけでなく、その成果を出す機会を作れないか。

答 子どもたちが地域の一員として何ができるか、今後考えていきたい。



問 防災・減災の取り組みと第2次総合計画策定後の進捗状況は。

答 ハード面の整備はほぼ完了しており、ソフト



防災教育の充実で未来の担い手育成も

学校の環境

加速する変化にどう対応する

教育長 多面的な見守りで体制の充実を進める



問 父兄が行事に参加することで、子供たちのモチベーションは変わる。父兄の参加条件に学校ごとに差が出るのはなぜか。
答 理念は一致しているが全く同じ取組をするというのではない。校長会などで情報交換し、自分たちの活動に自信を持ってコロナ対策をしている。各学校の工夫の1つであるという解釈は、父兄には理解し難く、温度差を感じる。今検討されているスクールバスにつ

問 袖浜地区の子供たちの横を町道の工事車両が往来している。何かしらの対策があるべきでは。
答 現地を確認した。冬期間あるいは工事の期間中だけでも、バスに乗れるよう協議をしている。
問 全国学力・学習状況調査にて、震災前は県内上位だった。現在までの傾向はどうか。
答 5年前が一番落ちていた。元年から行きたくなる学校づくりに取り組み、成果は確実に出ています。今年度、国語においては、小・中ともに県平均よりも上にある。算数や数学も、以前より着実に上がってきている。
問 宿題や家庭学習をしない子供の増加実態は。
答 やらない子が数名いるというのは事実だが、増加傾向にはない。
問 中学校の学年考査の平均点が40点前後の教科

問 出来ると出来ない生徒の二極化が出ると平均は低い。各校長には、教科担任のテストの作成について、実態把握、指導と評価をするよう指示を出している。
問 不登校などの子供たちの支援の在り方として、以前より寄り添った体制を整えていると解するが。
答 様々な方々が学校に関わりを持っている。言いやすい方に相談をすることで解決の糸口が見えてくる。子供たちや保護者に寄り添っていきたいと考える。
問 大震災が、本来あるべきである学びの場としての学校の機能を変えてしまったと感じる。それでも出口はあると思うが。
答 根本は分かる授業を行うことが大切だ。ジャンプして手が届くような学習課題を与え、達成感を味わわせたいと思っている。ふるさと南三陸を愛する教育に全ての学校が取り組んでいる。学校は特別な場所ではなく、地域に根差した学校をつくっていくことだと思



子どもたちの安全が最優先

まちづくりへの提言～委員会報告

南三陸町議会には現在、

- ・ 総務産業建設
- ・ 民生教育防災
- ・ 議会広報
- ・ 東日本大震災対策
- ・ 議会活性化
- ・ 町補助金の不正流用問題に関する調査

総務産業建設 常任委員会

所管は、町政振興、財務、税務、産業経済、建設、上下水道、庶務及び他の常任委員会に属さない事項。
現在、「産業経済について」、新型コロナウイルス感染症の影響による各産業の実態等を把握し、長期化するコロナ禍に対応するため取組みを検討するため調査しています。

議会広報 常任委員会

所管は、議会の広報に関する事項。
現在、年4回の議会だよりの発行に向け、原稿作成からレイアウト調整まで、全員で行っています。また、議会だよりお知らせ版(定例会議前にホームページへ掲載)についても、正確な情報を届けられるよう発行しています。

東日本大震災対策 特別委員会

調査事項は、東日本大震災対策に関して。残っている復興事業の完了を見届けることが目的。進捗状況を当局に確認しながら、防潮堤工事、漁集事業について聞き取り及び現地調査。また、復興の最後のハード事業である伝承館建設工事の遅れについての調査をします。

町補助金の不正流用問題に関する調査 特別委員会

前任期から引き続き設置され、原因究明と再発防止に向け調査を継続。前任期中には、議会としても、参考人招致を行ったり、「補助金不正流用事案内部事務調査委員会」からの説明に対し、集中的に調査を行いました。そして、令和3年9月22日に「再発防止、信頼回復に向けた決議」を採択しました。令和3年12月14日も委員会が開催されましたが、秘密会となりましたため、内容は掲載できません。ご了承ください。

民生教育防災 常任委員会

所管は、民生、保健、医療、教育、環境及び防災に関する事項。
現在、「社会教育の充実について」、新型コロナウイルス感染症の影響も大きく、地域の繋がりが薄れてきている地域コミュニティの再生のため、公民館活動の在り方などを調査しています。

議会運営 委員会

所管は、議会の運営とその諸規程などに関する事項。議案や請願の取り扱いについても協議します。
現在、議長の諮問に関する調査として、本会議での行政報告やそれに対する質疑の進め方等について、他市町村の情報も取り入れながら協議を行っています。

議会活性化 特別委員会

調査事項は、議会活性化に関すること。
具体的には、①タブレット端末を導入し、ペーパーレス化。②住民と議員の懇談会の開催について。③政務活動費について。検討しこれらについてさまざまな調査、協議の上、決定します。



# わたしの意見 あなたの提言

皆さんの考えをお聞かせください。  
投稿お待ちしております!! (400字程度)

## 「自伐型林業と移住定住」



戸倉波伝谷 渡辺 啓さん

戸倉で自伐型林業の山守と講師をしています。南三陸は、潮風を浴びながら林業ができる特別な環境です。荘厳な自然の営みを日々体感し、絶妙なバランスを保つ施業を心がけておりません。

自伐型林業は、言い換えると小農の林家版です。少人数・低投資で環境負荷の少ない持続可能な家族経営『小農林家』です。100年以上の長期間、間伐を繰り返す『長伐期多間伐』施業で皆伐をせず、複数年度で収益化を行います。山肌を混交林を維持する手法は、奈良吉野に江戸期に確立され、その現代版を台風常襲徳島の橋本光治先生に師事しました。橋本式林業は、高密度に作業道を入れ、強靱な道づくりが砂防ダム効果を生み、豪雨対策にもなる『経済性と公益性』の両方を兼ね備えた手法です。

橋本式林業講習会を戸倉波伝

谷の山林で年数回実施しています。座学と実習を通じチェーンソー・刈払い機・3t未満小型重機の特別教育も修了できます。受講生から「南三陸に移住して海を眺めながら自伐型林業をやりたい」と仰って頂く機会が増えました。「山が有ればね」とお答えしますが、その後も度々問合せを頂きます。移住定住に自伐型林業を採用する地域は、高知県佐川町・北海道池田町等実績事例が十数カ所あります。小分けの山を50ヘクタールほど集約して20年以上の施業管理委託が出来れば自立可能です。既に山持ちUターン1名が当社から自伐林家として独立しました。持続可能な小農林家と移住定住の可能性・将来性をご理解ご活用頂けると幸いです。

### 議会から

人口減少に歯止めをかけるためには様々な手法を検討しなければなりません。現場からの提案、ありがとうございます。

## ライブ映像配信中!



今回の本会議は3月開催の予定ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴の自粛をお願いする場合があります。

議会開会中はパソコン・スマホから、リアルタイムでご覧になれます。  
配信映像はこちらから↓



## 編集後記

先日、自宅から車を走らせ数分が経過した頃、見慣れない姿の鳥が頭上に現れました。黒くも見える茶色の体、大きく広げた翼に、くつきりと映える白の模様と白い尾羽。この時期にしか視ることの出来ないオオワシとの出逢いでした。

様々な課題が山積するなか、13名となった新体制。議員一人一人に課せられた責任は重く、議会としての使命を果たすため、議長を中心に議会改革も大きく歩を進めます。コクガンやオオワシに象徴される自然豊かな南三陸町。新人議員と共に、これからの「持続可能なまちづくり」をより分かりやすく皆さまに届けられる議会、たよりを発行して参ります。 須藤清孝

### 議会広報常任委員会

- 委員長 後藤伸太郎
- 副委員長 須藤 清孝
- 委員 佐藤 雄一
- 高橋 尚勝
- 阿部 司
- 伊藤 俊